

令和4年度松本市農業再生協議会第2回通常総会

日時 令和5年1月31日(火)

9時00分～

場所 松本市役所 大会議室

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選任及び書記の任命
- 5 報告事項
 - (1) 令和4年度経営所得安定対策交付金交付申請状況について
 - (2) 令和4年度主食用米の適正生産の状況について
 - (3) 令和5年産主食用米の生産数量目安値の提示について
 - (4) 水田リノベーション事業について
 - (5) 水田農業経営確立推進指導事業について
 - (6) 産地生産基盤パワーアップ事業について
 - (7) 内部監査報告
- 6 協議事項
 - 議案第1号 令和4年度補正予算(案)について
 - 議案第2号 令和5年産主食用米の適正生産(案)について
 - 議案第3号 令和5年度事業計画(案)について
 - 議案第4号 令和5年度収支予算(案)について
- 7 その他
- 8 閉会

5 報告事項

(1) 令和4年度経営所得安定対策交付金交付申請状況

地区	交付申請者数 (経営体)	水田活用直接 支払交付金 (件)	畑作物直接 支払交付金 (件)	収入減少影響 緩和交付金 (件)
旧市	20	20	0	1
島内	73	73	15	11
中山	21	21	2	3
島立	64	64	2	12
新村	48	47	2	7
和田	80	77	1	12
神林	43	42	2	8
笹賀	56	53	2	8
芳川	18	18	1	2
寿	15	15	4	1
岡田	9	9	2	0
里山辺	18	16	1	6
今井	53	51	3	8
入山辺	9	9	0	2
内田	5	5	2	0
本郷	8	8	1	1
四賀	7	7	0	1
奈川	28	28	1	0
梓川	113	109	16	13
波田	146	140	1	12
計	834	812	58	108
令和3年度	851	816	55	134
前年比	△17	△4	3	△26

(2) 令和4年産主食用米の適正生産の状況

ア 令和4年産主食用米作付状況

地区	R4年 生産数量目安値 (t)	地域間調整後 作付目安面積① (ha)	R4年作付 実施面積② (ha)	作付率 ②/① (%)
島内	1,681.9	259.6	266.3	102.6%
中山	370.9	57.2	64.6	112.9%
島立	961.7	148.4	146.9	99.0%
新村	971.6	149.9	146.8	97.9%
和田	1,322.2	204.0	207.6	101.8%
神林	1,192.7	184.1	198.3	107.7%
笹賀	1,070.3	165.2	144.6	87.5%
芳川	429.8	66.3	51.3	77.4%
寿内田	1,029.9	158.9	148.9	93.7%
岡田	337.1	52.0	56.1	107.9%
里山辺	464.9	71.7	67.3	93.9%
今井	945.0	145.8	148.7	102.0%
入山辺	248.5	38.4	33.5	87.2%
本郷	387.6	59.8	58.2	97.3%
四賀	881.0	135.9	122.8	90.4%
奈川	34.6	5.4	1.8	33.3%
梓川	2,528.9	390.2	406.5	104.2%
波田	1,522.7	235.0	243.8	103.7%
旧市	290.7	44.9	41.0	91.3%
計	16,672.0	2,572.7	2,555.0	99.3%
参考(R3年度)	17,215.0	2,670.1	2,662.7	99.7%

参考

(単位:ha)

認定方針作成者	当初作付 目安面積	地域間調整後 作付目安面積①	R4年作付 実施面積②	差引面積 ②-①
JA松本ハイランド	2,156.6	2,173.2	2,143.7	△29.5
JAあづみ	392.6	395.6	408.3	12.7
パイクコーポレーション	3.9	3.9	3.0	△0.9
計	2,553.1	2,572.7	2,555.0	△17.7

イ 令和4年度転作作物作付状況

転作等実施面積（畦畔を除く作付面積）

(単位：ha)

農地の所在地	作期	麦	大豆	そば	野菜・その他	花き・花木等	果樹	新規需要米	飼料作物	地力増進作物・景観形成作物	調整水田	自己保全管理等	施設・林地・養魚水田	計
島内	1作	104.54	17.50	3.52	44.75	1.78	1.30	3.39	1.93	0.06	1.10	15.75	1.61	197.23
	2作	0.00	103.16	0.19	0.00	0.00	0.00	0.00	1.12	0.00	0.00	0.00	0.00	104.48
中山	1作	21.87	0.06	1.83	6.87	0.34	0.44	3.09	0.07	0.01	0.06	6.19	0.65	41.47
	2作	0.00	0.07	22.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22.90
島立	1作	54.59	2.57	3.78	41.61	0.63	1.14	0.00	0.00	0.17	0.22	9.34	0.16	114.21
	2作	0.00	38.86	15.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00	54.23
新村	1作	54.12	3.17	0.20	28.95	5.23	0.18	16.79	8.41	0.18	0.00	6.85	1.21	125.29
	2作	0.00	30.88	17.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.91	0.00	0.00	0.00	0.00	48.83
和田	1作	38.16	12.07	7.44	70.18	5.19	0.56	0.00	2.33	0.15	0.36	15.73	0.79	152.97
	2作	0.00	9.45	1.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	10.69
神林	1作	113.40	0.61	0.71	26.25	3.56	0.89	5.01	0.00	0.08	0.00	6.94	0.74	158.17
	2作	0.00	111.86	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	112.07
笹賀	1作	74.32	5.34	0.14	32.69	4.34	9.71	0.90	0.00	0.63	0.00	10.00	0.55	138.62
	2作	0.00	60.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	60.72
芳川	1作	29.09	0.10	0.88	13.98	1.96	0.83	0.00	0.00	0.00	0.00	3.15	0.08	50.07
	2作	0.00	29.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	29.09
寿内田	1作	105.96	0.61	0.28	11.96	1.20	2.17	1.85	0.00	0.00	0.05	10.35	0.12	134.56
	2作	0.00	92.66	11.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	104.58
岡田	1作	22.07	6.73	0.10	7.25	0.00	2.58	0.08	0.00	0.00	0.00	7.05	0.43	46.29
	2作	0.00	0.44	13.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14.13
里山辺	1作	11.99	0.00	2.30	17.20	0.62	18.45	0.00	0.00	0.14	0.05	10.85	0.29	61.88
	2作	0.00	0.00	10.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.95
今井	1作	1.03	0.03	2.83	37.75	0.94	42.33	4.42	2.20	0.13	0.12	26.98	0.57	119.34
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
入山辺	1作	0.00	0.09	0.36	8.39	0.16	5.68	0.00	1.66	0.00	0.04	15.60	0.44	32.42
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
本郷	1作	0.00	0.26	2.07	14.08	0.28	2.04	0.00	0.50	0.03	0.31	15.17	0.24	34.99
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
四賀	1作	0.40	0.87	0.32	15.49	0.02	0.33	17.38	6.29	0.27	0.53	77.33	0.37	119.60
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
奈川	1作	0.00	0.03	24.91	11.56	0.09	0.56	0.00	0.12	0.04	0.00	6.74	1.71	45.77
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
梓川	1作	59.68	3.36	4.90	71.49	3.10	18.90	0.36	15.64	0.93	1.33	28.89	2.25	210.82
	2作	0.00	49.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	49.44
波田	1作	0.28	4.86	1.49	125.47	12.31	54.34	1.25	17.32	1.43	0.54	21.14	3.23	243.66
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.24	0.00	0.00	0.00	0.00	9.24
旧市	1作	0.17	0.08	0.11	19.38	0.58	1.10	0.00	0.03	0.00	0.03	8.69	1.20	31.38
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
市外	1作	0.00	0.02	2.81	12.47	0.06	1.10	0.78	0.80	0.00	0.00	6.89	0.00	24.93
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00	3.59
計	1作	691.67	58.38	61.00	617.78	42.40	164.62	55.29	57.29	4.25	4.74	309.61	16.63	2,083.66
	2作	0.00	526.61	93.20	0.00	0.00	0.00	0.00	11.64	0.00	0.00	0.27	0.00	631.71

※令和4年12月末確定値

※表中の数字は、四捨五入による端数処理をしているため、総数と内訳の計は必ずしも一致しない

(3) 令和5年産主食用米の生産数量目安値の提示について

県域生産数量目安値の算出 (単位:t)

	R5年産米 生産数量 目安値 ①	R4年産米 生産数量 目安値 ②	R4年対比 ①/②
長野県	176,705	180,511	97.9%
松本地方	40,888	41,763	97.9%
松本市	16,337	16,672	98.0%

国の示す適正生産量の前年対比 (R5年産適正生産量÷R4年産適正生産量) $669\text{万t} \div 675\text{万t} = 0.991$

R5年産米県域生産数量目安値のうち配分する数量 R4年目安値(②) $180,511\text{t} \times 0.991 = 178,906\text{t}$

県域複数年・播種前契約数量による目安値の補正值 209 t

県内持越し在庫の控除 $\Delta 2,410\text{t}$

R5年産米県域生産数量目安値 $178,906\text{t} + 209\text{t} - 2,410\text{t} = 176,705\text{t}$ (①)

松本市の生産数量目安値の算出

(単位:t)

数量配分	R4年産 生産数量 目安値 ①	R4年産 空枠調整 後の数量 ②	R4目安値 をもとに 算出した 基準数量 ③ (②×0.991)	複数年・ 播種前契 約数量の 追加補正 ④	県内持越 し在庫の 控除 ⑤	R5年産 生産数量 目安値 ⑥	前年 対比 数量 ⑦ ⑥-①	前年 対比 ⑧ ⑥/①
松本市 農業再生 協議会	16,672	16,679.5	16,531.2	28.0	222.7	16,337	$\Delta 335$	98.0%

②：空枠3%ルールにより、県内引上げ総数量79 tを調整後のR4年産目安値の配分比率で追加した数量

④：県域複数年・播種前契約数量209 tを出荷比率で配分した数量

⑤：県内持越し在庫を調整後のR4年産目安値の配分比率で控除する数量

松本市の生産数量目安値の面積換算値

(単位:ha)

	R4年産 ①	R4実績値	R5年産 ②	比較 ②-①	前年対比 ②/①	換算単収
松本市 農業再生 協議会	2,553.1	2,555.0	2,513.3	$\Delta 39.8$	98.4%	R4年：653kg/10a R5年：650kg/10a

※R5換算単収の算出

R4年産中信地域の10aあたり平均収量 630kg/10a

中信地域の10aあたり平均収量 (H27年～R3年の中庸5年を平均) 625kg/10a

補正係数 $630\text{kg} \div 625\text{kg} = 1.008$

松本市の10aあたり平均収量 (H27年～R3年の中庸5年を平均) 645kg/10a

R5年産の松本市の換算単収 $645\text{kg}/10\text{a} \times 1.008 = 650\text{kg}/10\text{a}$

(4) 水田リノベーション事業

輸出等の新市場開拓を図るため、実需者ニーズに応じた価格、品質等に対応するために必要となる低コスト生産等に取り組む経営体を支援しました。

令和4年度取組状況

対象作物	取組者数	取組面積	助成額
新市場開拓用米	9 経営体	11.22ha	4,472 千円
加工用米	14 経営体	12.64ha	3,771 千円
麦	10 経営体	161.78ha	64,696 千円
大豆	1 経営体	4.80ha	1,920 千円
高収益作物 ・加工用いちご	3 経営体	0.42ha	168 千円
合計	37 経営体	190.86ha	75,027 千円

※ 麦、大豆については、新市場開拓向け又は加工向けが対象。

(5) 水田農業経営確立推進指導事業（うち転換作物緊急拡大支援事業）

主食用米の緊急的な需給調整のため、本事業の対象作物である飼料用米について、前年度よりも作付け拡大に取り組む経営体を支援しました。

令和4年度取組状況

対象作物	取組者数	拡大面積	助成額
飼料用米	14 経営体	13.10ha	393 千円

(6) 産地生産基盤パワーアップ事業

生産支援事業					
計画書番号	68 (令和2年12月11日承認、令和4年11月2日変更)				
計画期間	令和2年度～令和4年度				
作物名	ぶどう (シャインマスカット・ナガノパープル・黄華・クイーンルージュ)				
産地の範囲	松本市 面積 37.58ha				
構成員	ぶどう新品種研究会 (279 経営体)				
取組内容	ぶどう棚資材・雨よけハウス資材の導入				
	実施年度	取組主体	事業費	補助金	整備面積
	令和2年度	4 経営体	8,179,078 円	3,716,000 円	8,740 m ²
	令和3年度	20 経営体	40,244,272 円	18,077,000 円	25,973 m ²
	令和4年度	16 経営体	44,092,797 円	20,033,000 円	17,222 m ²
	合計	31 経営体	92,516,147 円	41,826,000 円	51,935 m ²
<p>※令和2年度実施の4経営体のうち、3経営体は令和3年度も取組みを実施した。</p> <p>※令和3年度実施の20経営体のうち、6経営体は令和4年度も取組みを実施中。</p> <p>実施地区 笹賀、里山辺、今井、入山辺、波田</p>					
成果目標	<p>産地販売額の10%以上の増加</p> <p>現状 (令和1年) : 278,639 千円 目標 (令和6年) : 431,062 千円</p>				

※事業は、最長で3年間実施することができる。

※1経営体あたり2回まで支援を受けることができる。

※補助金は、松本市から取組主体へ直接支払われる。

(7) 内部監査報告


監査報告

松本市農業再生協議会内部監査実施規程第3条により、令和4年度松本市農業再生協議会会計を監査した結果、適正に執行されていたと認める。


令和4年11月21日

松本市農業再生協議会

監事

河野 徹 

監事

岩井 正樹 

議案第1号 令和4年度補正予算(案)

1 経営所得安定対策等推進事業

令和4年度補正予算書(案)

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	当初 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
1 収入の部				
経営所得安定対策等 推進事業費	6,930	△620	6,310	松本市から
委託料	6,930	△620	6,310	
収入合計(A)	6,930	△620	6,310	
2 支出の部				
経営所得安定対策等 推進事業費	6,930	△620	6,310	
(1) 市協議会運営費	40	0	40	
雑費	40	0	40	口座振込手数料
(2) 地区協議会委託費	6,890	△620	6,270	諸会議中止のため
委託料	6,890	△620	6,270	
支出合計(B)	6,930	△620	6,310	
収支差額(A-B)	0	0	0	

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

2 水田リノベーション事業

令和4年度水田リノベーション事業補正予算書（案）

（単位：千円）

科目	当初 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
1 収入の部				
水田リノベーション 事業費	0	75,167	75,167	長野県農業再生協議会から
収入合計（A）	0	75,167	75,167	
2 支出の部				
水田リノベーション 事業費	0	75,167	75,167	実需者ニーズ対応低コスト 生産等支援事業
交付金	0	75,027	75,027	37経営体分
消耗品費	0	92	92	事務用品等
印刷製本費	0	0	0	
手数料	0	48	48	口座振込手数料
支出合計（B）	0	75,167	75,167	
収支差額（A－B）	0	0	0	

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

3 水田農業経営確立推進指導事業

令和4年度水田農業経営確立推進指導事業補正予算書（案）

（単位：千円）

科目	当初 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
1 収入の部				
水田農業経営確立推 進指導事業補助金	0	404	404	長野県松本地域振興局から
収入合計（A）	0	404	404	
2 支出の部				
水田農業経営確立推 進指導事業費	0	404	404	転換作物緊急拡大支援事業分
交付金	0	393	393	14経営体分
手数料	0	11	11	口座振込手数料
支出合計（B）	0	404	404	
収支差額（A－B）	0	0	0	

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

議案第2号 令和5年産主食用米の適正生産（案）について

長野県農業再生協議会が示す「令和5年度の米政策の推進について」に基づき、松本市農業再生協議会の取組を進めるものとする。

1 令和5年産主食用米の松本市の生産数量目安値（案）について

- (1) 長野県農業再生協議会松本地方部から示された生産数量目安値（面積換算値）に基づき米の適正生産に取り組む。
- (2) 生産数量目安値（面積換算値）を最大限活用するため、地区農業再生協議会ごとに生産数量目安値を設定する。

2 令和5年産主食用米の各農業者への生産数量目安値の提示ルール（案）について

(1) 松本市の提示ルール

各農業者の水田耕作面積に対して均等に54.0%を乗じて提示する

(2) 提示ルールの算出基礎

$$\begin{aligned} & \text{各農業者の水田耕作面積} \times \frac{\text{令和5年産生産数量目安値面積換算値}}{\text{松本市水田耕作面積}} \\ & \qquad \qquad \qquad \downarrow \\ & \frac{2,513.38 \text{ ha}}{4,649.00 \text{ ha}} \times 100 \doteq \boxed{54.0\%} \end{aligned}$$

(3) 留意事項

- ・ 農業者間の水稻作付数量の調整及び他市村協議会との地域間調整を推進する。
- ・ 新規需要米（飼料用米、輸出用米）や高収益作物への転換を推進する。
- ・ 麦、大豆の新品種導入、栽培方法の見直し、低コスト生産等を推進する。

(4) 令和5年産主食用米の各地区の生産数量目安値（面積換算）

(単位：ha)

地区	令和4年 当初提示	令和5年 当初提示	比較	令和4年 作付実績
	①	② (①×98.44%)	③ (②-①)	
旧市	44.51	43.82	△0.69	40.9
島内	257.57	253.56	△4.01	265.0
中山	56.79	55.91	△0.88	61.4
島立	147.27	144.98	△2.29	146.7
新村	148.79	146.47	△2.32	143.9
和田	202.48	199.33	△3.15	207.4
神林	182.65	179.80	△2.85	197.3
笹賀	163.90	161.35	△2.55	144.2
芳川	65.82	64.80	△1.02	51.1
寿・内田	157.71	155.25	△2.46	148.2
岡田	51.63	50.83	△0.80	56.1
里山辺	71.20	70.09	△1.11	66.4
今井	144.71	142.46	△2.25	142.5
入山辺	38.06	37.47	△0.59	33.2
本郷	59.36	58.44	△0.92	58.0
四賀	134.91	132.81	△2.10	107.0
奈川	5.30	5.22	△0.08	1.9
梓川	387.27	381.23	△6.04	409.9
波田	233.19	229.56	△3.63	243.5
計	2,553.12	2,513.38	△39.74	2,524.60

※松本市目安値前年対比 R5年2,513.38÷R4年2,553.12ha×100≒98.44%

令和5年1月31日
松本市農業再生協議会

I 基本方針

令和4年産米を取り巻く全国の情勢は、作況は「100」（10月25日現在）、作付面積については全国的に飼料用米等への転換が進んだことから、国が目標とした3万9千haを上回る5万2千haの削減となり、主食用米の収穫量は、国が当初定めた適正生産数量である675万トンよりも少ない670万トンと見込まれています。

また、本年6月末の民間在庫量は、適正水準の範囲内（180万～200万トン）である191～197万トンと見込まれ、今年産と同規模の作付け転換を図れば、主食用米の需給は均衡する見通しとなっています。

これらを踏まえ、令和4年10月の相対取引価格が前年同月比106%となるなど、米価は上昇傾向となっているものの、コロナ禍前（令和元年産）の米価までは回復していない状況です。

このため、稲作経営の安定化を図るためには、引き続き主食用米の需要に応じた適正生産に取り組むことが必要となっており、国は主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の枠組みの下で、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」などによる支援を継続するとともに、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者・団体が中心となって生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって主食用米の需給に応じた適正生産を推進することとしています。

また、米の需給及び価格の安定を図っていくためには、産地が実需者のニーズを的確に把握し、実需者としてしっかりと結びついた複数年・播種前契約等の安定的な取引関係を構築することが重要となっています。

当協議会においても国の方針を踏まえ、引き続き、協議会の構成員（松本市、JA、集荷業者ほか関係機関・団体）が、密接な連携と適切な役割分担の下、米の生産環境が非常に厳しい中、米政策は米価維持対策等、稲作農家のための施策であることを生産者一人ひとりが理解して、全ての農業者が協調して、需要に応じた主食用米の適正生産に取り組めるよう一丸となって推進するものとします。

さらに、地域自らの発想・戦略と地域の合意による「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、農家の所得向上を図るため、関係者が一丸となって麦・大豆及び園芸品目等の需要の見込める品目の導入による経営の複合化、松本産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や徹底した生産コストの削減に取り組み、水田農業の体質強化を図るものとします。

II 基本的な取組事項

1 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

米の生産数量目安値に応じた米づくり、主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀（加工用米、新規需要米、備蓄米）の推進、水田を活用した戦略作物や地域振興作物の生産振興、畑地化の本作化などにより、農業者の経営安定に向けた取組みを推進します。

2 担い手育成・農地利用集積対策の推進

地域産業を担う意欲ある農業者や集落営農組織の法人化等、多様な担い手の育成を進めます。また、人・農地プランに位置付けられた中心的経営体へ農地を集積するため、農地中間管理事業を通じ、農地の有効利用や担い手への面的集積の取組みを強化しつつ、担い手への経営基盤の確立・強化に向けた対策を推進します。

III 具体的な事業計画

1 推進体制等

(1) 通常総会（年2回）のほか、必要に応じ臨時総会、地区事務局長会議等を開催します。

(2) 地区農業再生協議会と連携し、地域の農業課題について共有を図るとともに、課題の解決に向けた取組みを進めます。

2 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

(1) 需要に応じた主食用米の適正生産の推進

生産数量目安値に沿った生産が行われるよう、米の生産・販売に関する要領の規定に基づき、農業者に目安値を周知するとともに、地域間調整及び農業者間調整を活用しつつ、関係機関等が連携して需要に即した米づくりを推進します。

(2) 水田収益力強化ビジョンの策定・推進

水田のフル活用を進めるため、水田活用の取組方針を記載した「水田収益力強化ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を策定し、計画の実現に向けた取組みを推進します。

【ビジョンの構成】

ア 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

・準高冷地の優れた気候を活かした野菜・果樹等の高収益作物の推進

イ 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針

・畑地化の本作化の推進

・ブロックローテーション体系の構築に向けた検討

ウ 主食用米を含めた作物ごとの取組方針

エ 産地交付金の活用方法 他

(3) 経営所得安定対策等の活用

農業者の経営安定に向けた取組みを推進するため、販売農家、集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行うことで、経営所得安定対策等に有効な活用を図ります。

ア 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び

「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」

交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者に限定されていることから、多くの農業者が交付対象となるよう担い手への誘導を図ります。

イ 水田活用の直接支払交付金

水田機能等を有効に活用し、戦略作物や地域振興作物の作付拡大、産地づくりを進めるため、加算措置等を含めて積極的な活用を図ります。

また、これまで需給調整に参加してこなかった生産者に対しても積極的に活用を促し、目安値に沿った生産へと誘導を図ります。

ウ 産地交付金

地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」の十分な活用を図ります。

(4) 水田活用直接支払交付金の交付対象水田の整理

国において5年間に一度も水張りが行われない農地は「水田活用の直接支払交付金」の交付対象としない方針が示されていることから、今後の国による水張りルールの具体的方針を注視しつつ、地域における課題等について国に向けて情報提供等を行います。また、水田として維持していく農地と、畑地化して高収益化作物等に活用していく農地の整理を進めます。

(5) 産地生産基盤パワーアップ事業の推進

生産コストの低減、販売額の増加等の産地の収益力強化に向けた取組みと新規就農者等への継承のためのハウス・園地等の再整備・改修により産地の生産基盤強化を図る取組みを推進します。

3 担い手育成・農地利用集積対策の推進

(1) 担い手の育成・確保

ア 地域農業・農村の発展を継続的に支えるため、地域の協力を得て就農希望者の生活環境の確保及び整備を支援します。

イ 就農相談会等へ出展し、市の内外から広く多様な担い手の確保を推進します。

ウ 国・県・市等の就農支援事業を活用し、農業農村支援センター、農業協同組合、各地区の農業者等と連携して就農希望者を育成します。

(2) 担い手の経営改善に向けた取組支援活動

担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者への移行を推進します。

(3) 農地の利用集積の推進

農業協同組合、農地中間管理機構等との連携を図りながら、国庫及び市独自の事業を活用し、地域の中心経営体への農地の利用集積を推進します。

(4) 「地域計画」策定に向けた取組み

令和4年5月に公布された農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、全国の市町村において、地域の協議により将来の農地利用の姿（農地の受け手の確保、農地の利用集積等）を明確化する「地域計画」の策定が義務付けられたことから、当協議会においても、「地域計画」の策定に向けた取組みを支援します。

4 その他

この事業計画は、全国の情勢に大きな変化があった場合に、必要な見直しを行うものとします。

議案第4号 令和5年度収支予算（案）について

松本市農業再生協議会 令和5年度収支予算書（案）

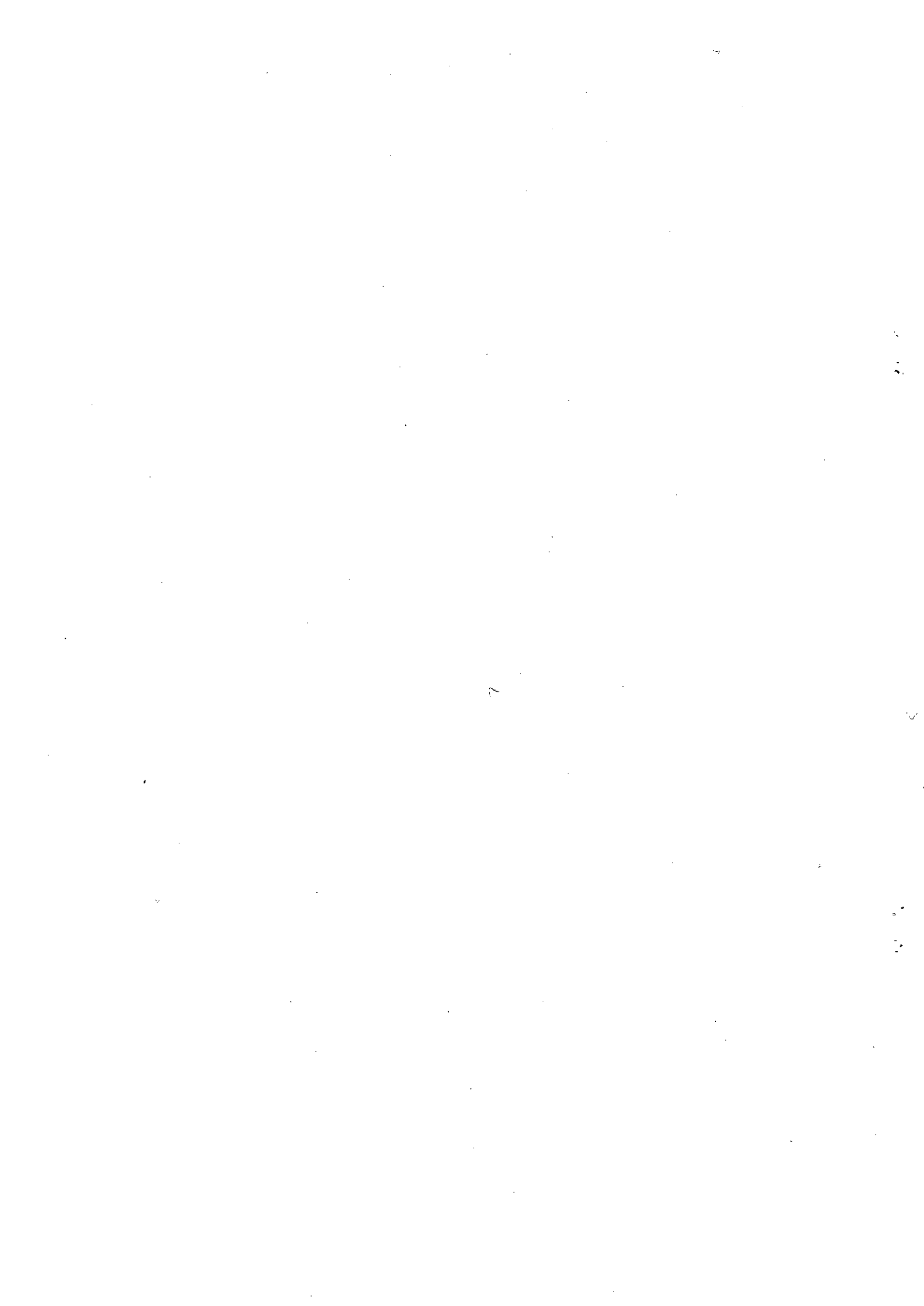
自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

（単位：千円）

科目	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増減	備考
1 収入の部				
経営所得安定対策等	6,700	6,930	△230	
推進事業費（A）				
委託料	6,700	6,930	△230	松本市から
2 支出の部				
経営所得安定対策等	6,700	6,930	△230	
推進事業費（B）				
手数料	40	0	40	口座振込手数料
雑費	0	40	△40	手数料へ組替
委託料	6,660	6,890	△230	19地区協議会へ
収支差額（A－B）	0	0	0	

※委託料、手数料以外の所要の経費については、松本市一般会計から支出するものとする。

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。



松本市農業再生協議会委員名簿

令和4年6月5日現在

役職	氏名	所属	備考
会長	田中 均	松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長	
副会長	千國 茂	あづみ農業協同組合代表理事組合長	
副会長	田中 悦郎	松本市農業委員会会長	
副会長	宮之本 伸	松本市副市長	
監事	河野 徹	松本市農業委員会農業振興委員長	
監事	岩井 正樹	長野県農業共済組合松塩筑支所支所長	
委員	渡辺 賢夫	松本市町会連合会副会長	新
委員	丸山 祐嗣	島内地区農業再生協議会会長	
委員	南山 國彦	中山地区農業再生協議会会長	
委員	小野 靖彦	島立地区農業再生協議会会長	
委員	川久保 仁晃	新村地区農業再生協議会会長	
委員	田中 住人	和田地区農業再生協議会会長	
委員	古畑 英俊	神林地区農業再生協議会会長	兼任
委員	矢嶋 明	笹賀地区農業再生協議会会長	
委員	本沢 岳洋	芳川地区農業再生協議会会長	
委員	戸田 豊則	寿・内田地区農業再生協議会会長	
委員	大久保 善也	岡田地区農業再生協議会会長	
委員	柳澤 健	里山辺地区農業再生協議会会長	
委員	川上 清志	今井地区農業再生協議会会長	
委員	小笠原 寛	入山辺地区農業再生協議会会長	
委員	原 弥生	本郷地区農業再生協議会会長	
委員	小林 透	四賀地区農業再生協議会会長	
委員	奥原 二美人	奈川地区農業再生協議会会長	
委員	樽沼 秀隆	松本市梓川営農支援センター会長	
委員	輿 博文	波田地区農業再生協議会会長	
委員	熊谷 吉孝	旧市地区農業再生協議会会長	
委員	玉井 義朗	ベイクックコーポレーション株式会社	
委員	上條 信太郎	中信平土地改良区連合理事長	
委員	吉田 利幸	松本ハイランド農業協同組合稲作連絡協議会会長	
委員	窪田 英明	松本市農業委員会会長代理	
委員	中川 敦	松本市農業委員会情報・研修委員長	
委員	百瀬 清子	まつもと農村女性協議会会長	
委員	古畑 英俊	神林集団営農組合組合長	兼任
委員	太田 沖彦	農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長	
委員	青木 道夫	農事組合法人内田営農代表理事	
委員	小山 紀雄	日穀製粉株式会社代表取締役社長	
委員	三田 毅	松本地域耕作放棄地対策協議会会長	
オブザーバー	戸谷 修一	松本農業農村支援センター地域第一係課長補佐	
オブザーバー	北堀 裕一	関東農政局長野県拠点総括農政業務管理官	
オブザーバー	横井 陽	関東農政局長野県拠点農政業務管理官	

松本市農業再生協議会事務局名簿

令和4年10月1日現在

組織名	職名	氏名	備考
松本ハイランド農業協同組合 営農部	部長	中 村 吉 孝	
松本ハイランド農業協同組合 営農部	次長	浅 田 敏 之	
松本ハイランド農業協同組合 米穀課	課長	西 村 裕 次 郎	
松本ハイランド農業協同組合 営農企画課	課長	清 水 茂 水	
松本ハイランド農業協同組合 営農企画課	担当	川 久 保 杏 樹	
あづみ農業協同組合 営農経済事業部	次長	丸 山 昌 則	
あづみ農業協同組合 梓川地域営農センター	センター長	樽 沼 実 雄	
松本市 産業振興部(事務局長)	部長	小 林 浩 之	
松本市 農政課(事務局次長)	課長	長 谷 川 雅 倫	
松本市 農政課 計画担当	係長	中 澤 史 郎	
松本市 農政課 マーケティング担当	係長	中 嶋 一 生	
松本市 農政課 担い手担当	係長	忠 地 勇 樹	
松本市 農政課 担い手担当	係長	上 條 信 之	
松本市 農政課 生産振興担当	課長補佐	齋 藤 真 一	
松本市 農政課 生産振興担当	課長補佐	田 中 隆 利	
松本市 農政課 生産振興担当	主査	赤 羽 誠	
松本市 農政課 生産振興担当	主事	滝 澤 大 士 朗	
松本市 農政課 生産振興担当	主事	依 田 光 洋	新
松本市 農政課 生産振興担当	会計年度任用職員	和 田 久 美	
松本市 農政課 生産振興担当	会計年度任用職員	宮 入 真 紀	
松本市 農政課 生産振興担当	会計年度任用職員	青 木 優	
松本市 農政課 生産振興担当	会計年度任用職員	大 槻 優 菜	
松本市 農政課 生産振興担当(西部担当)	係長	春 宮 充 宏	
松本市 農政課 生産振興担当(西部担当)	会計年度任用職員	大 池 正 浩	
松本市 農業委員会事務局	局長	青 木 美 伸	
松本市 農業委員会事務局	局長補佐	板 花 賢 治	
松本市 農業委員会事務局	局長補佐	川 村 昌 寛	